

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年3月16日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援事業運営業務

(2) 業務内容

「ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援事業運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月26日（金）まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、単独の法人又は共同企業体とし、それぞれ次の要件に該当する者とする。

(1) 単独の法人の場合

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

イ 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務委託に係る業務種目の大分類が「07企画・製作」かつ小分類が「05イベント等の企画」もしくは「06イベント等の運営」に該当し、特Aの等級に格付けされている者であること。

ウ この手続の開始の日から企画提案書提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

エ この手続において、単独の法人又は共同企業体の構成員として重複して参加していないこと。

(2) 共同企業体の場合

上記（1）に掲げる要件について、代表者はアからエまでのすべてを満たし、全構成員がア、ウ、エのすべてを満たしていること。

3 応募要項等の配布

令和8年3月16日（月）午前9時から4月16日（木）午後5時まで、山口県環境生活部環境政策課のWebページに掲載するので、ダウンロードすること。

[掲載先URL] <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/>

4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

山口県環境生活部環境政策課 (a15500@pref.yamaguchi.lg.jp)

(3) 提出期限

令和8年4月9日（木）午後5時まで（必着）

5 提案書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(2) 提出先

山口県環境生活部環境政策課地球温暖化対策班

[住所] 〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県庁2階

(3) 提出期限

令和8年4月16日（木）午後5時まで（必着）

6 審査

審査は、ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援事業運営業務審査委員会において、提出された提案書により実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2（1）イに掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年4月9日（木）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(2) 詳細については、山口県環境生活部環境政策課地球温暖化対策班に問い合わせること。
(電話083-933-2690)

8 留意事項

令和8年3月山口県議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による業務委託の執行は行いませんので、予め御了承願います。

なお、上記に伴い、プロポーザル参加者又は受託予定者において損害が生じた場合であっても、その損害について一切負担しません。